

日立市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化

建設コンサルタント業務等の申請受付に際しては、申請日時点で、社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の加入を要件とします（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）。

2 申請受付業種

- (1) 測量業務
- (2) 土木関係建設コンサルタント業務
土木工事に関する調査、企画、立案、設計及び監理の業務
- (3) 建築関係建設コンサルタント業務
建築工事に関する調査、企画、立案、設計及び監理の業務
- (4) 地質調査業務
土木又は建築工事のための地質又は土質についての調査、計測、解析及び判定の業務
- (5) 補償関係コンサルタント業務
 - ア 補償コンサルタント業務
公共工事に必要な土地等の取得又は使用に伴う損失の補償その他の見積り業務
 - イ 不動産鑑定評価業務
 - ウ 土地家屋調査業務
 - エ 計量証明業務

3 名簿の有効期間

令和9年5月31日まで（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表方法等

有資格者名簿につきましては、閲覧（日立市契約検査課）及びインターネット（日立市ホームページ）で公表します。なお、郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

5 個別書類について

※個別書類はありません。

6 名簿を共有する部局

この資格審査の対象部局は次のとおりです。
日立市市長部局（本庁及び出先機関。以下同じ）
日立市教育委員会
日立市消防本部
日立市企業局
日立・高萩広域下水道組合

7 問い合わせ先

日立市役所総務部契約検査課工事契約係

〒317-8601 茨城県日立市助川町1丁目1番1号

電話 0294-22-3111 内線524・525・526

E-mail: keiyaku2@city.hitachi.lg.jp

日立市企業局上下水道部総務課契約係

〒317-8601 茨城県日立市助川町1丁目1番1号

電話 0294-22-3111 内線496

E-mail: kigyousomu2@city.hitachi.lg.jp

日立・高萩広域下水道組合総務課

〒319-1301 茨城県日立市十王町伊師2220番地

電話 0294-39-5595 IP 050-5528-5194

E-mail: koiki-somu@city.hitachi.lg.jp